

令和5年分確定申告の相談および申告書の受付期間について

困った時は相談を

- 所得税等 2月16日(金)～3月15日(金)まで
- 消費税および地方消費税 2月16日(金)～4月1日(月)まで
申告相談会場の混雑緩和のため、会場への入場にはLINEによる事前予約が必要です。
(当日、会場に入場整理券を用意いたしますが、数に限りがあるため入場できない場合があります。)
※税務署ではスマートフォンを使用した確定申告を推進しております。来場の際はスマートフォンをお持ちください。秩父税務署では、閉庁日(土・日・祝日等)の相談および申告書の受付は行っていません。
※確定申告期間中は休日でも24時間e-Tax(スマホ申告を含む)での申告を受け付けております。
- 問合せ 国税相談専用ダイヤル ☎0570-00-5901 自動音声案内「0」(確定申告用)
秩父税務署 ☎0494-22-4433 自動音声案内「2」

「発達障害者就労支援センター」(ジョブセンター)について

あなたが楽しくやりがいのある職場を見つけられるお手伝いをします!

埼玉県では、発達障害に特化し、就労相談から職業能力評価、就労訓練、就職活動支援、職場定着までを支援する「発達障害者就労支援センター(ジョブセンター)」を運営しています。2月20日にオンラインワークフェスタを開催予定です。

同センターでは、発達障害のために就労が困難な人の就労を支援し、それぞれの特異な分野でこれまでに約800人が就職しています。

- 対象 医師の診断や障害者手帳の有無にかかわらず、発達障害の特性を持ち、その自覚がある方で企業等への一般就労(障害者雇用枠での就労を含む)を希望している方。
ただし、障害福祉サービスの就労移行支援を利用して訓練を受ける際には、医師の診断および市町村による障害福祉サービスの受給決定が必要です。
- 場所 ①ジョブセンター川越
川越市協田町15-21 ジョージビルワキタ1F
【交通】川越駅東口下車徒歩6分 ☎049-299-4927
②ジョブセンター熊谷
熊谷市桜木町1-137 サンワイズ桜木・堀口第二ビル 4F・5F
【交通】熊谷駅南口下車徒歩1分 ☎048-501-8917
③その他(ジョブセンター川口、ジョブセンター草加)
- 問合せ 各ジョブセンター

相談窓口

○心配ごと相談 / 行政相談 / 合同相談

16日(火) 午後1時～午後3時 1階中会議室
日ごろのご近所トラブルや身近な心配ごと等を相談員が国の行政活動全般に関する苦情や相談とともに受け付けお聞きします。お問合せは下記行政相談員および社会福祉協議会までお気軽に。開設場所等は総務課までお問合せください。

問合せ ・行政相談員
高野守生 氏 ☎82-0885
・社会福祉協議会 ☎82-1238
・総務課 ☎82-1221

○相談員による消費者相談

毎週金曜日 午前10時～午後3時30分
契約のトラブルや、「これってクーリングオフできるの?」といった疑問に応じます。
※最近、訪問や電話による業者からの勧誘が見られます。
※不安な時はまず相談を!

問合せ 産業観光課 ☎82-1223